

外国からの子どもたちと共に

<受入・適応>

<日本語指導>



千葉県教育委員会（教育政策課）
外国人児童生徒受入体制整備研究会
研究員 井上 恵子

序

平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正以来、ポルトガル語・スペイン語・中国語などの言語を母語とする児童生徒が小中学校に編入し、県及び各市町村教委では、受入の手引きを作成したり、在籍数の多い学校に媒介語が話せる専任教員を加配したりして対応してきました。また、外国人児童生徒指導協力員（中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、タイ語など）を派遣し、適応や日本語指導を進めています。

この度、千葉県教育委員会は、文部科学省の研究委託事業「新教育システム開発プログラム」等により、平成18年から数年計画で、小中学校・高校への外国人等児童生徒受入体制の整備確立に向けて、実践的な研究に取り組むことになりました。

そこで、日本語指導を通して、外国人児童生徒が「日本語で自分の気持ちが表現できる」ようになると共に、日本人児童生徒と「互いに認め合い、共に生きていこうとする気持ち」を育てていきたいと思えます。

本冊子がこれからの指導の一助になれば幸いです。

井上 恵子

目 次

序

<受入・適応>

Q1. 来日理由・日本での生活に対する意識	1
Q2. 外国人児童生徒の現状	2
Q3. 受入手順・体制作り	3
Q4. 生活適応	8
Q5. 学校外からの支援	9
Q6. 進学・就職	11

<日本語指導>

Q1. 日本語が全く話せない場合	15
Q2. 教える内容	16
Q3. カリキュラムの組み方	17
Q4. 楽しく「聞く・話す・読む・書く」を教えるには	18
Q5. 楽しく「音声」を教えるには	19
Q6. 楽しく「文字・表記」を教えるには	22
Q7. 楽しく「語彙」を教えるには	24
Q8. 楽しく「文法」を教えるには	25
Q9. 教科学習に向けて・JSLカリキュラムの活用	26
Q10. 教材（指導参考書・教具）	31
Q11. 日本語教室の整備	32

まとめ（5つのキー）

<受入・適応>

Q1. 来日理由・日本での生活に対する意識

1. 外国人児童生徒の来日の理由・背景を知る。

来日の理由は、次の5つがあげられる。

(1) 父母の日本留学や日本勤務の家族として

アジアからの留学生が多い。住宅環境、研究との板ばさみ

子どもの帰国後に備えての母国の勉強（進級・進学問題）

(2) 父母の国際結婚により

母親が外国人、日本語の学習の場が少ない。子どもとの言語のずれ

フィリピンなどから親の結婚により来日（心理的葛藤）

(3) 父母の日本での就職により

① 日系南米人：国内労働力不足→1990年の入管法の改正により増加。

集住傾向 ブラジル（ポルトガル語）、ペルー（スペイン語）

② イスラム圏

(4) 中国・ロシアなどからの帰国者の家族として

第二次世界大戦の混乱で取り残された本人やその家族（二世・三世）、日本生まれの子どももいる。母語は多様な中国語（地方語）、学習経験のない場合

(5) 難民として

ベトナム・ラオス・カンボジアなどからの難民家族

過酷な経験、呼び寄せ・日本生まれ

2. 保護者の学校生活に対する意識の違いなどから生ずる問題について知る。

(1) 不就学の問題

・言葉の問題や日本の習慣などに不慣れなままに子どもを入学させることの不安

・日本の学校では母語や母国で行なわれている学習ができないことの諦め

・子どもに対する初等・中等教育の重要性について→親の認識の欠如

「子どもは働き手」という考え

・社会基盤の不安定さ（失業・転職・長時間労働・離婚）→子どもの面倒をみられない

(2) 母国との生活習慣などの違いによる問題

・例えば「母国では雨が降ったら学校は休ませていた」

「弟や妹の世話をするために休ませてよい」

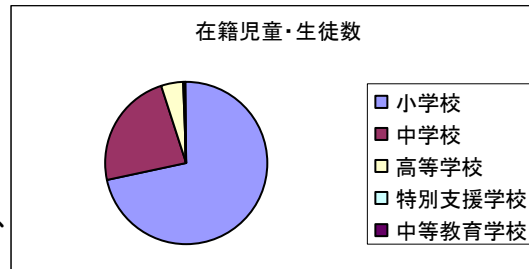
(3) 日本に対するイメージ

・物質的には豊か

・子どものいじめ、自殺が多い

Q2. 外国人児童生徒の現状

日本語指導が必要な外国人児童生徒は、平成19年9月1日現在で、25411人で調査開始以来最も多い数となった。内訳は小学校18142人、中学校5978人、高等学校1182人、中等教育学校25人、特別支援学校84人である。そのうち、千葉県の在籍人数は982人である。



母語別在籍状況は、ポルトガル語が最も多く、全体の4割を占めている。また、ポルトガル語、中国語及びスペイン語で全体の7割以上を占めている。

千葉県では、中国語319人、スペイン語133人、ポルトガル語69人、その他の言語461人である。

以上は、学校に行っている子どもたちの数なので、未就学や不就学の子どもの数は把握できていないが相当数になると思われる。

1. 外国人児童生徒が抱えている問題を知る。

- (1) 不適應（荒れる）、過剰適應（頑張りすぎ、母語喪失）
- (2) 不登校、退学（授業についていけない）
- (3) 過年次（精神年齢とのずれ）
- (4) 不就学（就学情報が届かない、弟妹の世話、アルバイト、閉じこもり）
- (5) アイデンティティー（一時滞在か定住か）
- (6) 高校進学問題（特別枠、学校制度）

<資料1>平成20年度 帰国・外国人児童生徒受入促進事業指定地域一覧（文科省）

	都道府県	市町村			・佐倉市	13	愛知県	岡崎市
1	栃木県	宇都宮市			・市原市	14		豊田市
2	群馬県	太田市	5	東京都	八王子市	15	三重県	四日市市
3	埼玉県	ふじみ野市	6	神奈川県	相模原市	16		鈴鹿市
4	千葉県	千葉県	7	富山県	高岡市	17	滋賀県	長浜市
5	東京都	・市川市	8	長野県	長野市	18	京都府	宇治市
		・船橋市	9	岐阜県	美濃加茂市	19		京都市
		・八千代市	10		大垣市	20	兵庫県	兵庫県
		・柏市	11	静岡県	浜松市	21	広島県	呉市
		・成田市	12		牧の原市	22	高知県	高知市

Q3. 受入手順・体制作り

1. 学校に転編入する前の手続きや書類などについて、確認する。

(1) 役所（市民課など）外国人登録（外国人の住民登録）

外国人が90日を超えて日本に滞在する場合に必要で、16歳以上は本人、16歳未満は父または母が手続きをする。用意するものは、パスポートと写真2枚。登録すると「外国人登録証」が交付される。また、外国人には住民票の写しはないので、外国人の居住証明として、外国人登録現票記載事項証明書を交付している。その際、子どもについて日本の学校への入学を希望する意志がある場合は、教育委員会に案内される。外国人児童生徒については、日本の義務教育への就学義務は課せられていないが、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」に基づき、入学を希望する者については、公立の義務教育諸学校への受入が保障されている。

(2) 教育委員会（学務課など）

「外国人児童生徒入学申請書」又は「就学案内」（新入生のみ）が渡されるので、必要事項を記入して提出する。そして、「外国人児童生徒入学許可書」を受け取る。

外国籍の新一年生児童のいる家庭には、教育委員会から9月上旬に「小学校入学予定児童就学申請書」が郵送される。公立の小学校への就学を希望する場合は、9月下旬までに返送して手続きをする。

<資料2> 外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知（要旨）

—公立の義務教育諸学校への受入推進を中心として—

通知日 平成15年8月7日 総務省行政評価局

1. 主な通知事項

(1) 就学案内等の徹底

・要旨・・・英語や外国人登録の多い国籍（出身地）の者が日常生活で使用する言語による就学案内の例文を就学ガイドブック等に掲載し、県教委及び市教委に提供するとともに県教委に対し、市教委に次の措置を講ずるよう助言すること。

- ① 中学校新入学相当年齢の外国人児童生徒の保護者に対し、就学案内のきめ細かな発給を行うこと。
- ② 就学案内については、外国人の居住状況等を踏まえつつ、英語や外国人登録の多い国籍（出身地）の者が日常生活で使用する言語によるものも作成し発給すること。
- ③ 学齢相当の外国人児童生徒が転入した場合には、外国人登録窓口に対し、市町村教委の編入学手続きを教示するよう要請し、その保護者に対する編入学の案内を積極的に行うこと。

(2) 就学援助制度の周知の明確化

・要旨・・・英語や外国人登録の多い国籍（出身地）の者が日常生活で使用する言語による就学援助制度の案内を就学ガイドブック等に掲載し、県教委及び市町村教委に提供するとともに、県教委に対し、市町村教委に次の措置を講じるよう助言すること。

① 就学援助制度の周知については、新入学相当年齢の外国人児童生徒及び学齢相当の外国人児童生徒の保護者が入学を決定する前の適時に行うこと。

② 就学援助制度を説明する資料作成に当たっては、外国人の居住状況等も踏まえつつ、英語や外国人登録の多い国籍（出身地）の者が日常生活で使用する言語を用いることも配慮すること。

3. 日本語指導体制が整備された学校への受入推進

・要旨・・・外国人児童生徒の居住地の通学区域内に日本語指導体制が整備されている学校がない場合には、地域の実情に応じ、通学区域外でかつ通学が可能な日本語指導体制が整備されている学校への通学を認めることについて、市教委に対して周知すること。

2. 転編入時の面接で正確な状況把握をする。

教育委員会から外国人児童生徒の転編入の連絡を受けたら、母語訳付の「就学ガイド」や「入学のしおり」、当面必要な持ち物の実物などを用意する。そして、必要であれば、通訳の手配をしたり、対訳集などもそろえておいたりするとよい。また、初めての日本の学校なので、緊張をほぐすために、母語の挨拶を調べておいて、明るく微笑みながらゆったりと話しかけるようにするとよい。

<面接の際、聞いておきたい基本項目>

- ・児童氏名（通称名）学校ではどう呼ぶか。 ・生年月日 ・保護者氏名（通称名）
- ・家族構成 ・住所 ・電話番号 ・緊急連絡先 ・通訳ができる親戚や友人の連絡先
- ・出身国 ・国籍 ・母語 ・来日年月日 ・来日目的 ・予定滞在期間 ・日本語力
- ・就学歴 ・健康状況 ・アレルギーの有無 ・通学経路

<面接の際に説明しておきたいこと>

- ・学校概要
- ・持ち物（教科書・上履き・体操服・防災頭巾・連絡帳・筆記用具など）の実物を見せて説明する。購入することのできる商店への簡単な地図やおおよその価格を書いたものも用意するとよい。持ってこないもの（スナックなどのお菓子など）
- ・学校のスケジュール（登下校の時刻・学校行事）
- ・給食費や共同購入費などの納入方法（銀行振り込みの案内）
- ・就学援助、学童ルームの案内
- ・欠席の連絡の必要性と方法

<資料3>

外国人児童生徒 個人カード

平成 年 月 日 記入者 ()

フリガナ			性	生年月日	年齢	児童区分
児童名			男	平成 年 月 日		中国帰国児童生徒
通称名			女	(西暦 年)	歳	外国人児童生徒
国籍		使用言語		来日目的	永住・一時滞在	
出身国		来日 年 月 日		編入・転入	年 月 日	
日本の学年		現地での在籍校・学年		校 学年		
日本語能力	聞く 話す	1. 全くわからない 2. 挨拶が出来る 3. 簡単な指示ができる 4. 簡単な会話ができる 5. 会話は十分出来る		読む 書く	1. 読み書きができない 2. かなが読める 3. 簡単な漢字が読める 4. ひらがなが書ける 5. 簡単な漢字が書ける	
出身国での 教育環境 就学歴等				健康 状況		
日常生活上 の問題点等						
フリガナ			続柄		職業	
保護者名			国籍		ビザの種類	
通称名			使用言語		日本語	可・不可
住 所	Tel					
緊急連絡先	Tel					
家族構成	(日本語のできる人に○)					
フリガナ			続柄		使用言語	
引取人名			国籍		日本語	可・不可
住所	Tel					
備考						

3. 学校全体で受入体制作りをする。

<学校全体として>

- (1) 外国人児童生徒受入及び指導についての共通理解の場を設定する。
 - ・ 職員会議・生徒指導委員会・たより・校内研修

<管理職として>

- (1) 外国人児童生徒に対する意識改革を促す。
「外国人児童生徒を日本の学校に合わせる」→「外国人児童生徒と共に生きる」
- (2) 教育委員会に日本語指導者の派遣を申請する。
- (3) ボランティアなどの協力者を探す。

<学級担任として>

- (1) 学習用語などの母語訳を用意する。
「にほんごをまなぼう」の教師用指導書、言葉の手引き（県教育庁）など参考
- (2) 学級の子どもたちと一緒に母国や母語について調べ、母語と日本語の挨拶で迎える。
- (3) 日本語が話せない友達にどう接したらよいか考え、準備をする。
日本語が話せないことは「ハンディ」ではなく、母語にプラスして日本語をこれから覚えていくのだということを話す。子どもたちはいろいろな方法を考えてコミュニケーションを図ろうとする。例えば、①身振り・手振り、②実物や絵を見せる、③対訳の部分を目指すなど。
- (4) 個別に説明するときは、実物や絵などを使って、ゆっくり・はっきりと話す。
- (5) 日本語指導者と連絡を取り合い、日本語教室での指導や付き添いとしてのTTの指導の日程や内容の調整をする。
- (6) 家庭への連絡は、漢字に振り仮名をふったり、対訳集の必要部分コピーして渡したり、通訳ボランティアをお願いしたりする。

<日本語指導担当（国際理解担当）として>

- (1) 担任と一緒に児童生徒の適応や日本語能力を把握し、指導カリキュラムを組む。
 - ・ 指導計画作成（日本語教室での指導・付き添い指導・放課後指導など）
 - ・ 外部からの日本語指導協力員やボランティアの要請のための判断
- (2) 日本語指導教材の準備
 - ・ 日本語教室での指導用教材
 - ・ 在籍学級の授業中に行うその児童生徒に合った教材
- (3) 担任や保護者と定期的に情報交換をする。
 - ・ 連絡ノート（日本語の授業や気付いたこと）の活用
 - ・ 地域のボランティアによる日本語教室や学童保育の紹介
- (4) 日本語指導以外の授業や学校生活全般に渡って、児童生徒の情報を収集し対処する。
 - ・ 授業への意欲及び理解
 - ・ 友達関係
 - ・ 保健関係
 - ・ 給食
 - ・ 学校行事への参加など

<資料4>

日本語教室連絡カード

() 月 年 組 ()

学級担任 () 日本語教室 ()

	日(月)	日(火)	日(水)	日(木)	日(金)	日(土)
1						
2						
3						
4						
5						
6 ・ 放						
日 本 語 教 室						
学 級 担 任						

Q4. 生活適応

1. 日本の生活に合わせる（同化）ではなく、違いに気付かせ、徐々に日本の方法も教える。

(1) 日課時程

- ・母国では、午前・午後の2部制、午前・午後・夜間の3部制のところもある。

登下校の時間や日課表について時計を見せながら説明

(2) 掃除

- ・掃除は「自分たちの使ったところは自分たちで掃除をする」というのは儒教の考え
やらされたという気持ちにならないように

(3) 給食

- ・アレルギー、日本独特の食品、「いただきます・ごちそうさま」の挨拶

(4) 持ち物

- ・持って来てはいけないもの、アクセサリやピアス

(5) 発育測定

- ・人前で上半身裸になれない

(6) 学校行事

- ・運動会などの行事への参加、国際理解集会でのスピーチ（無理強いはしない）

2. 母国との文化・生活習慣の違いを知り、配慮する。

(1) 表情・しぐさ

- ・笑顔で話しかける。→にやにやしていて、気持ちが悪い。
- ・相手の顔をじっと見て話す→にらんでいるようで、怖い。
- ・「こっちに来て」という手まねきの仕方の違い→「あっちに行け」と嫌われた。
- ・よく出来たという意味で「頭をなでる」→東南アジアでは頭はその人の精霊が宿るところなので、触られたくない。
- ・親指と人差し指でOを作ったOKサイン→ブラジルなどでは下品な意味になる。

(2) 保健

- ・お風呂に頻繁に入る習慣がない。→頭じらみの発生、臭い
- ・ティッシュを使わないで、ハンカチで鼻をかむ。→何回も使うので不潔に思う。

(3) 宗教

<例>豚肉を食べない（イスラム）・人前で肌を出さない（イスラム）・一日に何回も礼拝する（イスラム）・スカーフの着用（イスラム）・日曜日には教会に行く（カトリック）

(4) アルバイト

・母国では学校に行っている生徒でもアルバイトをしていることが多い。子どもとはいえ、家族の働き手となっている。

Q5. 学校外からの支援

1. ボランティアや地域の方々と連絡を取り合う。

(1) ボランティア

日本語支援のボランティアとしては、通訳ボランティア、翻訳ボランティア、日本語ボランティア、学習支援ボランティアがある。それぞれ単独ではなく、兼ねる場合もあるが、どの立場で日本語支援をするのか、はっきりさせてから依頼するとよい。

①通訳ボランティア

外国人児童生徒・保護者との事務手続き、学校生活への適応のため、さまざまな場で、通訳として支援する。

☆活動の場及び内容

- ・市役所（外国人登録）
- ・教育委員会（教育相談・就学ガイダンス・就学のための家庭訪問など）
- ・学校（受入・学校からの連絡・日本語指導・個人面談など）
- ・地域（教育相談・日本語教室など）

② 翻訳ボランティア

外国人児童生徒・保護者がスムーズに日本での学校生活ができるように、必要書類などを翻訳する。

☆活動の場及び内容

- ・教育委員会（就学案内・証明書・保健関係の書類など）
- ・学校（連絡文・学校からのお便りなど）

③日本語ボランティア

外国人児童生徒に日本語指導（支援）をする。（直接指導法・媒介語を使った指導法）

☆活動の場及び内容

- ・学校（日本語教室での指導・付き添い指導・放課後指導・長期休業集中指導など）
- ・地域（日本語指導教室など）

④ 学習支援ボランティア

外国人児童生徒がスムーズに学校生活を送るための支援をする。

☆活動の場及び内容

- ・学校（教科書等に振り仮名をふる・練習問題を作る・練習問題の添削・学習内容を易しい言葉に置き換えて説明する・読み聞かせなど）
- ・地域（宿題など）

(2) 地域の関係機関（育成委員会・補導センター・児童相談所・民生委員）

特に、放課後や休日などの子どもたちの様子について、気がついたことがあったら、すぐに連絡してもらい、学校と協力して対応する。

＜資料5＞ 学校でボランティア活動する際の注意点

ーボランティア研修資料よりー

1. 学校では、ボランティアの先生として活動しますので、次のことに気をつけましょう。

(1) 時間を守る。

10分前位に学校に着き、事前打合せしてから支援する。学校では、危機管理のため、校内に入る人のチェックをしているので、着いたら、事務室に声をかける。

(2) 名札・上履きを用意する。

校内に入るときは、支援する児童生徒以外にもわかるように振り仮名のついた名札を用意する。学校の来客用スリッパを使用するのではなく、靴タイプの上履きも用意する。もし、支援中に地震・火事などの災害が起きたとき、近くにいる学校職員と一緒に避難することになるので、動きやすい靴が適している。

(3) 依頼された事はきちんとする。

事前にどんなことをどれだけやるかについて打合せ、責任をもってする。しかし、児童生徒の理解度に応じ、無理強いはいしない。また、依頼された事以外については、自分の判断でやらないようにする。例えば、他のクラスの授業参観・掃除など。

(4) 学校の教育課程に合わせて、支援する。

学校では、1年間の教育の計画（教育課程）を立てて、児童生徒を教育している。日課時程、時間割、教科等の指導カリキュラム、学校行事などについての概要を予め知り、担任教師と相談して、児童生徒の支援をする。

(5) 言葉遣いや支援方法に気をつける。

ボランティアは児童生徒の友達ではないので、特に日本語指導をする場合は、より正確な日本語を明瞭に話すように心がける。また、心を傷つけるような言葉や言い方などは厳に慎む。

(6) 学校以外での支援については、予め、学校に連絡をし、その結果を報告する。

例えば、個人面談の日程について、保護者に電話連絡し、その結果を学校に連絡してもらうことはいいのだが、学校を通さずに、ボランティアと保護者が電話連絡をしてしまうとトラブルになることがあるので、気をつけたい。

(7) 支援中に知った児童生徒及び学校についての情報は他に知らせない。

いくつかの学校で支援をしていると比較したり、ボランティア同士の集まりなどで話題にしたりしがちだが、児童生徒の名前や母国・成績などの個人情報などについては他に知らせない。

Q6. 進学・就職

外国人児童生徒は、母語と母国文化を身につけ、さらに、日本語や教科の学習に取り組んでいるが、進学や就職はなかなか難しい面がある。受入の際、今後の見通しを聞き、出来るだけ準備をしておくようにする。

1. 児童生徒の進路に合わせて、カリキュラムを組む。

(1) 保護者に日本の学校制度や進路について説明する。

- ・保護者と本人の希望、取得できる資格、費用
- ・日本公立・私立学校以外の選択も可能
母国の学校、日本にある外国人学校、インターナショナルスクール、他の外国の学校
- ・特別入試枠などの情報
- ・ボランティアネットワークなどが開催する「進学ガイダンス」

<資料6> 千葉県公立高等学校「海外帰国子女の特別入学者選抜」

昭和61年度から実施、平成21年度は、全日制の課程の公立高等学校20校、31学科で実施される。

(1) 志願要件

- ①外国における在学期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内のもの
- ②外国における在学期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内のもの

(2) 提出書類

入学願書、調査書、海外在住状況説明書等

(3) 検査の内容

学校番号	学校名	学科名	検査の内容
11	千城台	普通	面接・学校独自問題（基礎：国数英）
15	幕張総合	普通	面接・作文・小論文
16	柏井	普通	面接・自己表現
		英語	面接・自己表現
18	土気	普通	面接・作文
		英語	面接・作文
26	船橋	普通	面接・学校独自問題（応用：国数英）
40	国府台	普通	学校独自問題（応用：国数英）
51	松戸国際	普通	面接・作文
		国際教養	面接・作文

55	松戸馬橋	普通	面接・作文
62	柏中央	普通	面接・学校独自問題（基礎：国社数理英）
66	流山おおたかの森 （調子木ヶ丘）	普通	面接・作文・学校独自問題（基礎：国社数理英から3教科選択）
		国際	面接・作文・学校独自問題（基礎：英語に加えて2教科を国社数理から選択）
78	成田国際	普通	面接・学校独自問題（応用：国数英）
		国際	面接・学校独自問題（応用：国数英）
97	匝瑳	普通	面接・学校独自問題（応用：国社数理英）
		英語	面接・学校独自問題（応用：国社数理英）
100	東金	普通	自己表現・学校独自問題（基礎：国数英）
		国際教養	面接・学校独自問題（基礎：国数英）
108	大多喜	普通	面接・自己表現・小論文
		英語	面接・作文・適性検査
114	安房	普通	面接・小論文
		英語	面接・小論文
120	君津	普通	面接・学校独自問題（基礎：国数英）
市2	市立稲毛	普通	学校独自問題（総合：国社数理英）
		国際教養	学校独自問題（総合：国社数理英）
市4	市立船橋	普通	自己表現
市5	市立松戸	普通	面接・作文
		国際人文	面接・作文
市6	市立柏	普通	面接・適性検査

＜資料7＞千葉県公立高等学校「外国人の特別入学者選抜」

平成4年度から実施。4校4学科

（1）志願要件

保護者等とともに千葉県内に居住しているか又は居住予定のある外国籍の者等のうち、入国後の在日期間が3年以内のもの

（2）提出書類

入学願書、調査書、外国人特別措置適用申請書等

（4）検査の内容

学校番号	学校名	学科名	検査の内容
15	幕張総合	普通科	面接及び作文（いずれも英語又は日本語による）
51	松戸国際	国際教養科	面接及び作文（いずれも英語又は日本語による）
78	成田国際	国際科	面接及び作文（いずれも英語又は日本語による）
市6	市立柏	国際科	面接及び作文（いずれも英語又は日本語による）

＜資料8＞千葉県公立高等学校「中国等引揚者子女の特別入学者選抜」

昭和63年度から実施。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内に居住しているか又は居住予定のある者のうち帰国して3年以内のもの

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国したものをいう。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、中国等引揚者子女特別措置適用申請書等

(3) 検査の内容

面接及び作文

＜資料9＞千葉県公立高等学校通信制の課程の入学者選抜

平成18年度から千葉大宮高校（普通科）で実施。

(1) 志願要件

通信制の課程の入学者選抜を実施する高等学校において、別に定める。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、志願理由書等

(3) 検査の内容

面接及び作文

＜資料10＞就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

文部科学省では、「中学校卒業程度認定試験」を年1回行っている。年齢が超過したために、日本の中学校に入れなかった人も、この試験に合格すれば、高校入試を受ける資格が与えられ、高校に進学することができる。

また、日本の義務教育は9年だが、国によって義務教育年数が違う。出身地などで、合計して9年間就業している場合は、その証明書を用意すれば、個別判断により、試験が免除される場合がある。

平成20年度（千葉県）は

(1) 試験期日 平成20年11月4日（火）

(2) 試験場 千葉県庁中庁舎9階

(3) 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

試験は全て日本語で行われる。

<日本語指導>

Q1. 日本語が全く話せない場合

1. 少しでも意思の疎通が図れるように、児童生徒についての情報を収集したり、教材・教具などの準備をしたりする。

(1) 児童生徒についての情報収集をする。

・受入の面接の際に作成した「面接票」をもとに、母国での学習歴、児童生徒・保護者の考えを重視する。

(2) 母国及び母語についての情報収集をする。

・母国での教育事情、文化の違い→「にほんごをまなぼう1」の指導書P339～350 参照
特に生活習慣の違いや宗教上の忌避事項については心得ておく。

・児童生徒の不安を取り除くため、挨拶くらいは母語と日本語で語りかけるとよい。
辞書や対訳集もできれば揃えたい。児童生徒がどうしても理解できない場合に使用する
ためのもので、「日本語を学ぼう」の指導書の翻訳集も活用できる。

・母語の干渉についても調べておく。

発音、語順、字形など

(3) 直接指導法による教材及び教具の準備をする。

児童生徒の実態及びニーズに合わせて教材を選択する。媒介語の代わりとなるものとして、実物、写真、絵、イラスト、ジェスチャーや活動などがあげられる。→「日本語を学ぼう」や「ひろこさんのたのしいにほんご」指導書参照。

2. 発達段階に合わせて指導の工夫をする。

幼時期に来日した児童は生活適応だけでなく、日常生活に必要な日本語の習得もはやいことが多い。これに対して、10歳以降に来日した児童生徒は日本語の習得には時間がかかり、生活適応も遅いといわれている。ただ、母語の力はそれぞれの年齢相応に発達しているため、年齢が高い場合は、その母語の言語能力や学習内容に関する知識を生かすことによって、教科学習が効果的に行なわれると同時に日本語能力の向上を図ることができる。

・題材の選定、語彙数、挿絵、学習活動形態、カリキュラム編成など

3. 連絡カード（ノート）をつくり、指導の効率化を図る。

限られた時間の中での支援となるので、児童生徒の様子や指導の重なりや漏れがないように、ファイル式の相互連絡カードや連絡ノートを作成するとよい。1時間ごとに学習内容や児童生徒の反応を簡単に記入し、日本語指導教室での指導終了後、学級担任に届ける。日本語指導教室での児童生徒の様子を知ってほしいので、「みました」のサインだけでもよいが、できれば、学級担任からもクラスでの指導の記録を記入してもらい、次の指導の際に生かせるようにして、指導の効果をあげていきたい。

Q2. 教える内容

1. 児童生徒の実態に合わせて、適応のための日本語、教科対応のための日本語を適宜組み込んで指導する。

外国人児童生徒が日本の学校生活に適応し、授業を理解するまでの日本語は、3つの段階に分けられる。

(1) 学校生活の基本的な事柄を理解させ、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導

①来日～1ヶ月（一語）

何度も耳にする言葉、必要な言葉、衝撃が強い言葉を覚える。例えば、おはようございます・さよなら等の挨拶、だめ・いい、早く、ばか、うそ・本当、ある・ない、やめて、まって等があげられる。この時期は文法指導ではなく、すぐに使える言葉や必要な言葉の指導は実物を使ったり、動作を交えたりして指導するとよい。また、あまり話せないので、ひらがなの練習も少しずつ進め、身につけさせておく。

②1ヶ月～3・4ヶ月（言葉をつなげていく）

覚えていった単語をつなげて自分なりの日本語の文を作っていく。
例えば、「お母さん仕事しない」→「お母さんは仕事に行っています」→「お母さんは仕事に行っています。家にはいません」のように、単語のつなぎ方を教えていく。

(2) 学校生活を送る上で基本的に必要な日本語の力をつけさせるための日本語指導

①3・4ヶ月～（日常会話）

友達同士の会話などから語彙が増えてくる。しかし、会話の長さは2語文くらいである。また、話せるようになってくるから、どうしても書いたり、文の勉強をしたりするのを嫌がる児童生徒も見られる。漢字も少しずつ教えていくとよい。

(3) 学習に必要な日本語の指導

①7・8ヶ月～（学習言語）

音楽、図画工作、体育などは実際に体を動かしながら日本語を聞いたり、話したりするので、最初から日本人児童と一緒に行なっても大きな問題はないと思われる。しかし、社会科や理科などの教科では、言語の依存する度合いが高いので、日常会話が出来なくなったくらいの日本語の力では、日本人児童と一緒に授業についていけない。したがって、日本語教室での指導、TTによる指導、入り込み指導など、指導上の工夫が必要となる。

その際、教師の指示の言葉や問題文の捉え方（どっちが何々、どれが一番、同じ・違う）等についても、読解や作文の指導を通して文型・文法・読み書きの力をつけていきたい。

Q3. カリキュラムの組み方

1. 日常生活（学校生活）ですぐ使う表現、命に関わる表現など緊必性の高いものから始める。

＜日常生活（学校生活）ですぐ使う表現＞

挨拶、自己紹介、家族、一日の生活、カレンダー、礼儀、質問、友達、身支度、日本の学校、時間割、給食、掃除、校則、部活、学校行事、宿題、天気、時間（時計）、電話

＜命に関わる表現＞

交通ルール、体、病気、安全（禁止事項）

2. 児童生徒の学習の目的に合わせて、題材や文型などを選択する。

・定住する可能性のある児童生徒については、学力をつけるために日本語の基礎（読み書き）を重視し、各学年・発達段階に応じた日本語力、教科の学力をつけるための手立てを用意したカリキュラムを組む。

・進学予定の児童生徒については、外国人児童生徒向けの特別枠や受入に工夫や配慮をしている高校の情報を知らせ、授業の受け方、自習の仕方など、進学に向けてのカリキュラムを組む。

・就職予定の児童生徒については、生活日本語に重点をおき、電話のかけ方、日本の生活習慣、礼儀などの題材も取り上げ、カリキュラムを組む。

・帰国予定の児童生徒については、母語の保持をしながら日本語を学習するので、日本の学校生活や日本文化を題材にしたカリキュラムを組む。

3. 限られた時間で効果があげられるよう、まとめたカリキュラムを組む。

児童生徒は、学校や地域、マスメディア等から、毎日、シャワーのように日本語を浴びいろいろな言葉を使うことができるようになる。しかし、ともすると断片的であったり、聞き違ったりしてしまうことが見られる。そこで、使い方をはっきりさせて、正確な日本語が身に付くように、まとめた学習が有効です。

＜例＞助数詞、複合語、存在、授受、漢字のへんとつくり

4. 臨界期（10歳頃）前後で、指導法を変えて、カリキュラムを組む。

母語になりうる言語習得には臨界期があり、臨界期を過ぎて来日した児童生徒は言語習得が遅い。しかし、母国での教育内容の基礎があるので、母語の日本語への「置き換え」や、やさしい日本語への「かみくだき」などの手立てを考えて指導したい。

Q4. 楽しく「聞く・話す・読む・書く」を教えるには

1. 1時間の学習の中に「聞く・話す・読む・書く」の4技能を組み入れて指導する。

日本語指導では、まず、聞く・話す力を伸ばすことに重点をおき、次第に読み書きの指導に重点を移していくが、児童生徒の場合は、学習に集中できる時間が短いので、4技能を組み入れ、指導に変化をもたせるとよい。(1枚のワークシートで)

2. 繰り返し何度も聞かせることにより耳に慣れさせ、ゲームなどの活動を通して正しく聞き取れるようにする。

聞くことは言語学習の基本であり、聞いてわかるようになれば、児童生徒は精神的に安定する。教材に出てくる表現を正確に聞き取ることが出来るように、最初は、いくつかの部分に分け、徐々に聞き取りの量を増やしていき、わかりにくそうなところは、児童生徒の知っている単語や表現で言い換えるといった方法も有効である。そして、ある程度聞き取りができるようになったら、「いつ・どこで・だれが・なにを・どうして」の5W1H型の質問に答えさせたり、要約させたり、ゲームなどをしたりして、チェックするとよい。

3. 児童の能力に応じて段階的に話したり、読み書きしたりできるように工夫する。

教師の話すことがだいたい理解できるようになっても、なかなか話してくれないという場合がある。児童生徒の性格にもよるが、自信をもって話せないという時期に無理に口を開かせることは避けたい。焦らず基本練習を積み重ねることによって、少しずつ自信をもって話せるようになる。また、質問を出して、それに答えさせ、あるまとまった話ができるように導いていくと方法も考えられる。その際、発音や文法上の誤りがあっても、強引に直そうとはせず、自由に話そうとする気持ちを引き出す方が効果的である。

また、長文を読ませるときは、「何がどこで何をどうした」という、文のもつ基本的な情報の構造を注意して読むことが大切である。「どうしたと書いてあるの」「何をしたの」「それをしたのはだれ」というような質問で、大意をつかませる指導が重要となる。児童生徒の興味・関心に合わせた読書指導も大切である。イラストや絵が豊富に盛り込まれているもの、写真集や図鑑などから始めるとよい。

日本語で書くことの抵抗感をなくし、表現の喜びをあたえるためには、段階に応じた指導が必要である。はじめのうちは、よく理解できた文章を書き写させ、日本語の文の書き方に慣れさせる。かなと漢字の混ぜ書きスタイル、句読点の打ち方、書き出しの一字下げ、かっこなど記号の使い方は実際に書いてみて、はじめて気づくことが多い。

また、出来事の記録を「一行日記」として書いたり、構想メモのワークシートを使っての作文指導に取り組んだりする。「何をどう書いてよいのか分からない」「間違えたくない」という書くことに対する抵抗感をなくすねらいもあるが、その出来事について話すことにより、児童生徒とのコミュニケーションを図ることもできる。

Q5. 楽しく「音声」を教えるには

言葉の教育の中で最も基本的なものである。学校生活場面を使った日本語指導の途中で、適宜取り上げ、できるだけ初期の段階で発音の基礎をかためておきたい。文脈や状況から単語や文の意味が類推でき、児童生徒の発音の間違いが大きな問題とならないこともあるが、場合によっては意味が曖昧になったり、分からなくなったりして、コミュニケーション上の障害になることもあるので、注意が必要である。

1. 児童生徒の母語の干渉について知り、時間をかけて根気よく直していく。

教師の発音をまねて、繰り返し練習する。母語の影響が強く、簡単には直らないこともあるので、時には児童生徒の発音を録音し、正しい発音と聞き比べさせてみるのも一つの方法である。一度に完全に直そうと焦らない。発音矯正をしすぎると、児童生徒の学習意欲を低下させることにもなりかねないからである。

<主な母語の干渉と矯正のしかた>

(1) 清音と濁音の混同（中国語、韓国語、タイ語）

強い息を伴うか、伴わないかで音を区別するため、清音と濁音の区別が難しい。「力行」「夕行」「パ行」の音が息を伴わず発音される場合は、濁音に聞こえることがある。特に語中ではその混同が起こりやすい。指導法としては、「夕行」等を少し不自然でも強い息を伴って発音し、混濁の違いを分からせる。徐々に強い息を伴わずに発音させるようにし、区別をつけさせる。

<例>ごはん→こはん わたし→わだし

(2) 「ウ」の発音で唇を丸め、突き出すようにして発音することが多い。（英語・中国語）

唇をリラックスさせ、口もとに笑みを浮かべるような感じで発音させるとよい。単独の「ウ」だけでなく、「ス」「ツ」等、子音と結びついた時も、同じ注意が必要である。

(3) 「ツ」と「ス」と「チュ」の区別が付かない。

（韓国語・タガログ語・タイ語・マレー語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語）
「ウ」音に引っ張られて、唇を丸く突き出したり、緊張させないように注意する。「スー」と言わせながら、摩擦音であることに気づかせ、舌をちょっと突き出し、上の歯茎の後ろにつけてすぐ離すと「ツ」になる。「チュ」になりやすい場合は唇をリラックスさせること舌を後ろに引かないこと等に注意させる。「ピーナッツ」から「ツ」音を引き出すこともできる。また、「つり」「つばめ」等「つ」の後に「ラ行」「マ行」「バ行」等歯茎や唇を使う前よりの音がくる語を選んで練習させるとよい。

<例>つづけて→ちゅちゅけて つかれた→すかれた、ちゅかれた

(4) 「シ」と「チ」の区別ができない。（スペイン語・タイ語）

「シ」を英語の「C」に近い音で、前歯と舌先で「スイ」と発音する。日本語の「シ」は舌の中ほどの部分を歯茎の後方から口蓋あたりに近づけて作る摩擦の音である。静かに「シーッ」のように「C」より舌を後ろに引き、やや奥の方から音を出すようにするとよい。「チ」は舌の前面と上の歯茎で遮断した息を破裂する音である。「シ」は舌がどこにもつかず、摩擦するだけだから、長く音が続くこと、「チ」は舌が一度つき、離れるときにでる音だから、長く続けられないことをわからせる。

＜例＞しゃしん→ちゃしん しんぶん→ちんぶん あたたかい→あだだかい

「ウ」と「オ」を混同（タガログ語・マレー語・インドネシア語）

「アイ」を「エー」と発音（マレー語・インドネシア語）

「ヤ行」と「ジャ行」の混同（スペイン語）やま→じゃま じょうず→よーず

「ハ行」の子音の脱落（スペイン語・ポルトガル語・フランス語・イタリア語）

2. 言葉遊びや歌を使って楽しく発音させる。

(1) 言葉遊び

・「ことばあそびうた」から「いるか・かっぱ・すり・たね・ことこ」など（谷川俊太郎）

＜例＞促音の練習

かっぱ かっぱ らった かっぱ らっぱ かっぱらった とって ちってた

かっぱ なっぱ かった かっぱ なっぱ いっぱかった かって きてて かった

・「リズムあそびうた」（クロード・ロベルジュ）

(2) 歌

・追いかけて歌

＜例＞森のくまさん 大きなうた アイアイ さんぞくのうた

教師 あるひ……→児童生徒 あるひ

教師 もりのなか……→児童生徒 もりのなか

教師 くまさんに……→児童生徒 くまさんに

……→続ける

・促音「っ」

＜例＞まっかな秋

まっかだな まっかだな つたのはっばがまっかだな

もみじのはっばも まっかだな

・長音

＜例＞そうさん

そうさん そうさん おはながながいのね

そうよ かあさんも ながいのよ

3. 間違えやすい発音は「へんしん」させて、違いをはっきりわからせるようにする。

(1) てんてんでへんしん（濁音）

「さる→ざる」「ふた→ぶた」「かき→かぎ」「まと→まど」「きんいろ→ぎんいろ」

「たい→だい」等、清濁の対立にある語をまず聞かせ、聞き取れるようになったら、発音させる。日頃の指導でも「てんてん」があるかどうか意識させるようにする。

(2) ちいさいじにかえてへんしん（直音と拗音）

「いしや→いししゃ」「びよういん→びょういん」など、拗音（例えば「しゃ」）は、二文字で書いても、直音（例えば「や」）と同じ一拍の長さであることをわからせる。「し」と「や」を続けて言わせ、徐々に速度をあげて、「しゃ」と一拍になるようにする。また、「いしゃ」と「いしや」の違いは手をたたいたり、こぶしを握ったり、開いたりして、運動感覚で分らせる。

(3) つまるおと「っ」をいれてへんしん（促音）

「まくら→まっくら」「ねこ→ねっこ」「きてください→きってください」など、促音「っ」はほとんどの児童生徒にとって難しい。他の音と同じく一拍の長さをもつことがわかりにくいのである。身体の動きで拍感覚を身につけさせる。また、細長いカードに「いって」と書き、「っ」の部分折りたたむと「いて」となるようにし、たたんだり、広げたりしながら発音して、音の長さの変化を視覚的に印象づけるとよい。

(4) のばしてへんしん（長音）

「おばさん→おばあさん」「ふくろ→ふくろう」「にんぎょ→にんぎょう」等、長音の部分を一拍の長さにとらえるのは難しい。ちいさい「っ」と同様、運動感覚を利用したり、カードの長さの変化で視覚的に訴えたりする方法で指導する。特にアクセントの核（高いところから低いところに落ちる部分）の後に来る長音が難しいので、十分に練習する必要がある。

<例> 「ちず→チーズ」「すき→スキー」「ビル→ビール」「かど→カード」

4. 楽器やハンドサインやアクセント図を使って、音の高低を身に付けさせる。

(1) ウッドブロック

高音と低音のついているウッドブロックをつかって、高低アクセントを聞かせてから発音させる。児童生徒にも操作させるとよい。

(2) ハンドサイン

手を上げ下げすることで、高低アクセントを身につけさせる。手を上げると自然に声も高くなるので、覚えやすい。

(3) アクセント図

カードにアクセント図を書き、視覚的に高低アクセントを身につけさせる。

カードの表に絵、裏に文字とアクセント図をかくて、カード取りゲームの際に、アクセントを確認するようにするとよい。

Q6. 楽しく「文字・表記」を教えるには

1. 文字カードや絵を手がかりに、ゲーム等の活動を通して楽しく教える。

日本語は他の言語に比べて、ひらがな・カタカナ・漢字と数も多く、覚えるのが大変なので、文字カードや絵を手がかりにゲームなどの活動を通して楽しく学ばせたい。市販の文字カードや厚紙で作ったものなどを使って出来るゲームは、カード取り、カルタ、神経衰弱、ばば抜き、仲間探し、仲間はずれ、漢字の計算、しりとり、ピンゴなどがある。

2. 書き順の原則を知らせ、空書したり、順序を色で示したりして、教える。

アルファベットは一筆書きが基本であり、途中で鉛筆をノートから離すことがあまりなく、下から上へ線を書くことも多い。したがって、一画一画鉛筆をノートから離す、縦線は上から下へ、横線は左から右へ、点は上から下へ書くという書き順の原則をしっかりと教える。また、「はねる・とめる・はらう」「つける・離す」「長い・短い」「まっすぐ・曲げる」「方向」画数の数え方にも注意させる。大きな動作で空書したり、一画目は赤、二画目は青、三画目は緑等と色を決め、視覚に訴える方法も楽しい。

3. 漢字は仲間としてまとめて教える。

漢字は、初級前半終了100字程度、初級終了300字程度、中級終了1000字程度上級レベル2000字程度も覚えなければならない。特に非漢字圏の児童生徒にとって最も大きな障害となる。漢字の学習が難しいのは、次の6点があげられる。

- (1) 一つの字に読み方が多い。(訓読み、音読み)
- (2) 字数が多い。(教育漢字1006字、常用漢字1945字)
- (3) 細かい規則が多い。(点があるとかないとか)
- (4) 同音語が多い。(科学と化学、公園と講演など)
- (5) 字形が複雑で画数も多い。(類似形も多い。因と困等)
- (6) 文中での用法を覚えないといけない。(品詞、送り仮名、造語等)

漢字圏の児童にとっては、漢字は言葉の意味を示唆してくれるが、いくつかの問題もある。日本語では、一つの漢字に対して読みが複数あるのが普通であり、極端な場合には、「生」のように10通り以上の読みがあるものもある。また、日本語と外国人児童生徒の母語との間で、同じ漢字でも意味が違う場合がある。例えば、中国語では、「走」は「歩く」、「手紙」は「トイレットペーパー」、「新聞」は「ニュース」の意味を表す。他にも字体の違いも漢字を書く際に問題になる。日本の漢字と中国でつかわれている簡体字、台湾・香港などで使われている繁体字との間には微妙な違いがあり、混同してしまうことがある。

そこで、ワークシートやゲーム等を通して仲間としてまとめて教えるようにするとよい。「部首」「品詞」「家族名称」「位置関係」「季節」「体の部分」「時間割」「天気予報」「反義語」「類義語」「同音語」など

4. 間違えやすい文字は、違いをはっきりさせ、繰り返し練習させる。

<ひらがな>

「あ・め・ぬ」「わ・れ・ね」「あ・お」「ら・ろ」「る・ろ」「ね・ぬ」「す・む」「た・に」
「は・ほ」「さ・き」「さ・ち」「い・こ」「し・つ」「く・へ」「の・め」「け・さ」「お・よ」

<かたかな>

「ウ・ワ・ク」「ラ・フ・ヲ」「ア・マ」「ク・タ」「コ・ヨ」「ス・ヌ」「チ・テ」「ソ・ン」
「フ・ワ」「ノ・メ」「コ・ユ」「ル・レ」

<ひらがなとかたかな>

「か・カ」「き・キ」「せ・セ」「や・ヤ」

5. かなづかいの基本的な規則や例外をまとめて教える。

現代かなづかいでは、音とかなの対応の単純化が図られているが、以下のような問題点がある。

○助詞の「は」「へ」「を」

これは本です 学校へ行く 本を読む

○エ列とオ列の長音

・エ列の長音は普通「い」で表記されるが、例外がいくつかある。

生活→せいかつ 礼→れい

(例外) お姉さん→おねえさん 感動詞の「ええ」「ねえ」「へえ」

・オ列の長音は普通「う」で表記されるが、例外がいくつかある。

東京→とうきょう 帽子→ぼうし

(例外) 多い→おおい 狼→おおかみ 大きい→おおきい 覆う→おおう 氷→こおり

凍る→こおる 通る→とおる 頬→ほお 炎→ほのお

・「じ」「ず」と「ち」「づ」

原則として「じ」「ず」で表記されるが、例外がいくつかある。

(例外1) 同音の連呼によるもの

縮む→ちぢむ 続く→つづく

(例外2) 二語の連合によるもの

湯飲み茶碗→ゆのみぢゃわん 小包→こづつみ

低学年の児童の場合には、表記の規則を教え込むのではなく、正しい表記を提示して指導する。高学年や中学生の場合には、基本的な規則や例外を指導する。文字カードや絵を手がかりにさせ、ゲームを通して楽しく覚えさせたい。

6. 漢字の下に振り仮名をふり、漢字についている振り仮名を隠しながら読めるようにする。

日本語を表記する際の慣例と違っているので、指導する際には注意を促す必要がある。

Q7. 楽しく「語彙」を教えるには

語彙、いわゆる単語は非常に数が多い。そこで、特に重要度の高い基本的な単語を基本語彙として選び、日常生活、特に学校生活を送る上で必要な語彙（約920語）を場面に応じて指導していく。また、日本語は他の外国語と比べて、名詞に単数・複数の区別がない、形容詞が活用するという特徴がある。

1. 言葉遊び・言葉集め・歌などを使って、楽しく教える。

(1) 言葉遊び

しりとり（こぶた たぬき きつね ねこ・・・） さよならさんかく

(2) 言葉あつめ

はんたいことば なかまのことば

(3) 歌

八百屋のおみせ（上位概念）

替え歌にして・・・魚屋、文房具屋

2. 何枚かのイラストを使って動きの変化を示したり、動作化したり、他の表現に言い換えたりして教える。

(1) イラスト

何枚かのイラストを4コマ漫画のように順番に示して、説明する。

(2) 動作化

実際に動作をさせて、分からせる

(3) 言い換え

既習の言葉や文型を使って説明する。春→冬の次で、3月から5月

3. 辞書を効果的に使って教える。

外国語としての日本語の辞書は、初期段階のもので、成人を対象に作られたものがいくつかある。用例が児童向けではない点を除けば、高学年の児童が作文を書いたり、単語の使い方を調べたりするのに便利である。日本の児童生徒用に作られた絵やイラストが豊富に入った英和辞典、和英辞典、絵辞書の中にも外国人児童の日本語指導に役立つものもある。また、外国語対応「電子辞書」も発売されているので、効果的に利用していきたい。辞書を引く際に、単語を取り出し、それを辞書にある見出し項目と合致させるのは、容易ではない。例えば、「ならんでいます」は、ならんで→ならば います→ていると分解、変形の作業を経て見つける。文章の中から実際に単語を選び、辞書で引かせる練習がかなり必要である。最終的には、日本人と同じように国語辞典が使いこなせるようになれば理想的であるが、その場合、見出し語が50音になっているので、その引き方を指導する必要がある。対訳の使用は、抽象的概念の語彙がなかなか理解できない場合などに限定する。

Q8. 楽しく「文法」を教えるには

1. できるだけ具体的に場面設定を行い、基本的な表現のパターンとして教える。

文法の指導は一般的には文型指導という形で行なわれるが、基本的な文型を精選し、イラスト、写真、絵カードなどを活用して、できるだけ具体的に場面設定を行い、児童生徒に文型の意味や用法を理解させる必要がある。つまり、文法を解説するのではなく、基本的な表現のパターンとして、繰り返し練習することで文法の定着を図る。

文型練習の主な方法としては、次の8つがあげられる。

反復練習・・・基本的な文型を口まねして言う

代入練習・・・文の一部を入れ替えて新しい文を作る

転換練習・・・否定形、疑問形、過去形に変えるなど、性格の異なる文に転換する

合成練習・・・二つの文を合わせて新しい文を作る

拡大練習・・・修飾語や新しい語句を加えて文を少しずつ長くしていく

文章完成練習・・・文の一部を与えてそれを完成させる

応答練習・・・教師の質問に児童が答える

役割練習・・・児童同士で質問したり、答えたりする

2. イラストや動作・ゲーム、まとめのワークシートなどで説明する。

(1) イラスト

動作の様子をかいたイラスト、二枚のイラストを厚紙の裏表にかいたものを使い、動きの違いを理解させるようにする。そのとき、文字記号を入れるとさらによく分からせることができる。

<文字記号>矢印(→・↓・←・↑・↔)、○×、?!

(2) 動作・ゲーム

・「てください」の文型は、実際に教室にあるものを使って動作で表したり、他のクラスの先生に届け物をしたりする。動作指示ゲームも楽しい。

・「こそあど言葉」はボールを使ったり、自分が動いたりして、教えるとよい。また、「むすんでひらいて」の歌を歌い、「むすんで」「ひらいて」「手をうって」などに合わせて動作し、次に「その手を上に」の部分を利用して「下に」「前に」「後ろに」「右に」「左に」と動作させながら、位置関係の言葉を指導する。

(3) ワークシート

文型の練習をしながらまとめていけるようなワークシートを作成する。例えば、存在を表す「ある」と「いる」について、「ある」は本や鉛筆など物の場合に使い、「いる」は人や動物など生き物に使うということを絵を仲間わけしてワークシートに貼っていき、整理して説明する。

Q9. 教科学習に向けて・JSLカリキュラムの活用

日常会話程度の日本語は習得しながらも、教科学習にはなかなか参加できずにいる状況の外国人児童生徒が少なからずみられ、学校現場での問題となっている。日本語力不足で授業の内容が理解できないために学力が伸びなかったり、受験が出来なかったり、意欲をなくして不登校になってしまったりする現状がある。

そこで、文部科学省が日本語の初期指導から教科学習へのつながる段階のためのカリキュラム小学校編（平成15年7月）、中学校編（平成19年3月）を開発した。

1. 児童生徒の実態に合わせて、出来るところを選んで実践する。

カリキュラムは固定した順序性はないので、多様な子どもたち実態に応じ、教師自ら創意工夫を生かしてカリキュラムを作成・実践することを支援するツールとして位置づけている。AUカードやワークシートなどを活用して、教科学習を進めながら日本語を身につけていきたい。

2. 担任や教科担任にJSLカリキュラムを紹介し、協力を得る。

校内研修などでJSLカリキュラムを紹介し、在籍する外国人児童生徒の実態にあった学習テーマ・活動を選び、日本語教室でする学習・教室でする学習について話し合い、カリキュラムを作成し、協力して進めていきたい。

<資料13>学校教育におけるJSLカリキュラム

日本語を母語としない子どものための学習支援（小学校編）

1. ねらい

日常的な会話はある程度できるが、学習活動への参加が難しい子どもたちに対し、学習活動に日本語で参加するための力（＝学ぶ力）の育成をめざす。

2. 特色

- ・日本語指導と教科指導とを統合
- ・学習項目を固定した順序で配列するのではなく、生活背景、学習歴、日本語の力、発達段階などの多様な子どもの実態に応じて、教師自身が柔軟にカリキュラムを組み立てることを支援
- ・子どもたちが理解を促すよう、直接体験等に基づいた学習を重視
- ・子どもたちが理解しやすい日本語を使い、表現を工夫

3. 方法

- ・直接体験などの活動への参加を通して、日本語による「学ぶ力」を育成
- ・子どもたちの「学ぶ力」に応じて参加可能な学習活動を設定し、活動に応じた様々な日本語表現を工夫することにより、子どもたちの学習活動への参加とその理解を促進

- ・実践事例や教材、ワークシートなどに関する情報を共有するサポートシステムを構想し、授業に役立つ様々な工夫を支援

「トピック型」JSLカリキュラム

1. JSLカリキュラムとは、

だれに

日本語の力が十分でないため、日常の学習活動への参加が難しい子どもに

ひらがなとカタカナの読み書きはできる。漢字も少しずつ覚えている。友だちとの日常会話ができる。でも授業には参加できない子ども。そんな子どもたちに、教室での学びの橋渡しをします。

なにを

教室での学びに日本語で参加できる「学ぶ力」を

教室の学びは、経験を確認する・疑問を抱く・変化や違いを観察する・情報を収集する・分類や比較をして考える・分かったことを表現するといった活動が中心となっています。こうした活動に日本語を使って参加できる力、つまり「学ぶ力」をつけることがこのカリキュラムのねらいです。

どのように

体験⇒探求⇒発信という学びを体験させて

子どもたちは、体験したことを日本語で表現したり、学習の過程や結果について日本語で考えたり、さらに学習したことを人に伝えたりすることによって、日本語の力を高めていきます。日本語の力が十分でない子どもでも教室での学びに参加できるように、具体物や直接体験を豊富に盛り込んだ学びの場を作ります。

それは

トピックを追求する活動と日本語表現を組み合わせた授業作りを

子どもの成長背景・学習歴・日本語の力・認知発達などは多様です。固定した内容を一定の順序で配列した定型的なカリキュラムではなく、子ども一人一人に応じた授業づくりが必要です。そのためには、子どもたちの興味・関心・既有知識などと結びつけたトピック型の学習が有効です。そうした授業づくりのツールとして、JSLカリキュラムでは、「A Uカード」を用意しました。

2. トピック型L S Lによる授業づくりの流れ

実態の把握

↓子どもの興味・関心に注目して

トピックの決定

↓子どもの興味・関心からの展開

構想を練る

↓ 体験・探求・発信の大まかな流れを作る

授業の組立

↓ 授業の流れにあわせAUカードを選ぶ

「教科志向型」JSLカリキュラム

1. 基本的な考え方

- ・各教科における「学ぶ力」の育成を目指す
- ・各教科の学習活動への参加を通して「学ぶ力」の育成を目指す
- ・教科の知識・概念を習得すること自体が目的ではなく、知識や概念を習得できるようにする過程が重要になる

2. 基本的な枠組み

(1) 開発の基本的な原則

- ①多様な学習歴、生活歴、文化的、社会的背景をもった子どもたちが対象となっていることを十分に意識し、そうした多様な子どもたちを教科の学びに参加させるための工夫をする。
- ②具体物や体験によって子どもたちの学習活動を支える工夫をする。
- ③完成したカリキュラムを開発するのではなく、カリキュラムづくりを支援するツールを開発する。
- ④子どもたちが自分から日本語を使って学習内容を表現、発信することを重視する。
- ⑤教科内容、教科固有の学習活動にかかわる語彙、表現の取り扱いについて、教科ごとに明確な方針をたてる。

(2) ねらい

教科の知識・概念等を習得することではなく、教科に参加するための力をつけること

↓

教科のものの見方・考え方が育まれるような支援が必要

国語科・・・言語活動への参加を通して、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めること

算数科・・・算数科の学習活動に参加しながら算数科に関連する概念や思考力をのばすこと

理科・・・授業の流れにのって他の子どもと協力しながら実験、観察などを行い、学習を通して様々な体験を生み出すこと、そうして得られた体験を理科学的な概念でとらえ直す活動に参加すること

社会科・・・調べ学習に代表される社会科の授業に参加できることと、子ども自身がそうした過程をたどって学ぶ力を育成すること

＜資料14＞JSLカリキュラム（中学校編）

1. 基本的な考え方

小学校編と同じだが、中学校向けの部分のみ記述。

（1）日本語による「学ぶ力」の育成

授業の内容が高度化し、言葉による理解が優先する。

日本語によって教科の学習に実際に参加することである。授業で教師の説明を理解し、それを自分の頭のなかで整理し、仲間と議論し、学んだことを周囲に発信していくといった一連の流れを日本語で組み立てていく経験が重要である。

（2）個々の生徒に応じたカリキュラム作り

JSLカリキュラムの対象となる生徒の背景は多様である。

同じ年齢でも母語、文化的背景、生育歴、学習歴、来日時期、学力、日本語力、希望進路などが多様であり、当然、必要な支援も生徒ごとに違ってくる。

2. 日本語支援の考え方とその方法

（1）日本語支援の基本的な考え方

①日本語の力や学力の個人差に対応した支援

②日本語の力の発達に合わせた支援

③考える力を育成する支援

（2）日本語支援の5つの視点

①直接支援

②間接支援

③理解支援

④表現支援

⑤記憶支援

※国語科・数学科・理科・社会科・英語科の5教科

・国語科の考え方

①理解と産出を同時に要求せず、十分な説明の段階を確保すること

②子どもの言語獲得は文法の理解からではなく、子どもにとって意味のあることばとの接触によること

⑤話し言葉によるコミュニケーションを身に付けた上で書き言葉の指導に移ること

・数学科の考え方

学習支援の視点

①取り出し指導ではできるだけ在籍学級での指導内容と合わせる。

②計算指導（計算スキル）は大切だが、それだけでは不十分である。

③どんな数学をどのような授業で学んできたかをつかむ。

④具体的な操作や活動を取り入れる。

⑤数学用語の背景をつかませる。

⑥教師が無意識に使っている数え方等を意識する。

⑦ノート指導を徐々に行っていく。

◎数学用語対訳一覧

・社会科の考え方

学習支援の視点

- ①生徒の社会生活経験や社会科の学習経験との関連付け
- ②スモールステップの設定とキーワードの選定
- ③「具体⇔抽象」をつなぐ半抽象物の利用
- ④ワークシートの活用
- ⑤リソース（教材や教具など）の準備

◎在籍学級での支援・取り出しの授業における支援 ◎社会科用語対訳一覧

・理科の考え方

学習支援の視点

- ①具体物の観察や操作を丁寧に行うこと
- ②授業を細かいステップにわけて展開すること
- ③生徒が困難を経験しやすい日本語の問題に手厚い支援を用意しておくこと
- ④経験を科学的な理解に結び付けていく活動を日本語で行うことを支援すること

◎単元シート・ワークシート ◎理科用語対訳一覧

<資料15>平成20年度JSLカリキュラム実践支援事業指定団体等一覧（文科省）

[地方自治体]

	都道府県	市町村等	実施内容	
			授業実践	ワークショップ
1	福島県	福島市	○	○
2	愛知県	東浦町	○	○
3	大阪府	大阪府	○	○
4		大阪市	—	○
5		堺市	○	○
6	兵庫県	兵庫県	○	○
7		神戸市	○	—
8		芦屋市	○	○
9		伊丹市	○	○
10		姫路市	○	○
11	福岡県	北九州市	○	—
12		久留米市	○	○

[団体等]

	団体名	実施内容	
		授業実践	ワークショップ
13	東京学芸大学	—	○

Q10. 教材（指導参考書・教具）

1. 教材は、児童生徒の発達段階・日本語力のレベルによって選ぶ。

外国人児童生徒が日本の学校生活に適応し、授業を理解するまでの日本語は、3つの段階に分けられる。

第1段階は学校生活の基本的な事柄を理解させ、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語指導、第2段階は学校生活を送る上で基本的に必要な日本語の力をつけさせるための日本語指導、第3段階は学習に必要な日本語指導である。楽しく、より正確に日本語を身につけるためには、次の5点に留意した教材が有効である。

- ①発達段階や日本語力のレベルに合わせた教材
- ②学校生活を場面にした教材
- ③聞く・話す・読む・書くという4技能を並行して学習できる教材
- ④絵やイラストを取り入れた教材
- ⑤いろいろな活動やゲームを取り入れた教材

現在市販されている教材や学校で開発された教材の中から、外国人児童生徒向けとして有効なものを別冊「日本語教材リスト」としてまとめた。

外国人児童生徒の指導参考資料としては、日本語指導、適応指導、教科対応、対訳集、教師用計画書・指導書、就学案内等がある。今まで、文部科学省・都道府県教育委員会・市町村教育委員会・学校（大学）・地域関係者・ボランティア・出版社等で資料をそれぞれに作成し、参考になるものが多い。

しかし、学校現場では、資料の存在を知らずに苦労して1から教材を作成したり、母語対応に追われたりしているのが現状である。

日本語指導資料としては、直接指導法による日本語指導、媒介語（中国語・スペイン語・英語・ポルトガル語等）を用いての日本語指導、コンピュータによる日本語指導、文字の練習帳文法練習帳、辞書等がある。

適応指導資料としては、日本の日常生活、日本の学校生活、受入の手引き、入学（編入）の手引き等がある。

教科対応資料としては、対訳付教科学習プリント、学習用語集、対訳付日本の歴史等がある。

対訳集資料としては、学校用語対訳集、家庭への連絡文、保健関係の対訳等がある。

教師用計画書・指導書資料としては、JSL カリキュラム、指導項目表、日本語指導教材のカリキュラム及び指導書、指導事例集等がある。

就学案内資料としては、日本の学校制度、受入の手引き、受験案内等がある。

Q11. 日本語教室の整備

1. 外国人児童生徒が楽しく日本語を学習できるような雰囲気作りをする。

(1) 指導教室の名前

ワールドルーム、レインボールーム、コスモスルーム、日本語ルーム、なかよしルーム、なのはなルーム、さくらルーム、世界を結ぶ部屋、国際理解ルーム、アップルルーム等

(2) 書籍など

日本語指導教材、教師用参考書、世界の国々の紹介、地域についての説明、やさしい日本の歴史、やさしい物語、図鑑、こども百科事典、辞書（日本語、漢字、言葉の使い方、和英・英和、母語との対訳）、地球儀、ジグソーパズル（地図など）カルタ、絵カード、文字カード、外国語の本、パソコンソフト

(3) 機器・道具

コンピュータ、CDラジカセ、電子辞書、漢字ゲーム、楽器（オルガン・ウッドブロック等）

(4) 掲示物

学校教育目標、日本語教室の目標、年間行事予定、ひらがな50音表、カタカナ50音表、学年別漢字表、日課時程表、時間割表、外国人児童生徒の母語（挨拶、数字等）、掛け算九九表等

2. 受入れる側の児童生徒も一緒に学べるような部屋作りをする。（国際理解）

日本語教室を外国人児童生徒の日本語指導の部屋とするだけでなく、社会科や総合的な学習の時間の調べ学習などにも使って、国際理解教育の場とする。

(1) 外国についての資料

本、教科書、パンフレット、写真、絵、遊び道具、人形、民族衣装、民族楽器、お金
民族音楽のCD・テープ

※保護者に寄付を呼びかける。

※紛失したり、壊したりしないように注意をする。

(2) 机・椅子

グループで調べ学習ができるように配置する。

5 つ の キ ー

🌸 日本語（国際理解）担当はコーディネーター

校長・担任・日本語ボランティア等への報告・連絡・相談の中心になって、児童生徒のカリキュラムを組んだり、指導したりしましょう。研修や会議等で、全職員に外国人児童生徒の対応についての共通理解を図るようにしましょう。

🌸 一人一人に合わせて

子供たちは、それぞれ、年齢・母語・日本語の習得状況・母国での就学状況・家庭環境が違います。一人一人のニーズに合わせて、カリキュラムを組んで指導しましょう。

🌸 日本語の時間は、ことばの整理の時間

毎日、日本語のシャワーをあびて、児童生徒はいろいろな言葉を使うことができるようになります。日本語の時間には、使い方をはっきりさせたり、まとめたりして、整理しましょう。より正確な日本語が身につきます。

🌸 いろいろな活動を通して

絵を描いたり、物を作ったり、歌を歌ったり、ゲームをしたりしながら言葉や文型を覚えさせます。1時間の中で一つ、「お楽しみ」を用意しましょう。まず、児童生徒に「日本語の時間は楽しい！」と思わせることが大切です。

🌸 学びあう気持ちで

そして、児童生徒が日本語で自分の気持ちを言えるように

もし、自分が日本語を学ぶ立場だったら いつもそんなことを考えながら教えてきました。教えられることもたくさんあります。

児童生徒の自立的な学びのために